

6. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学の学生支援に関して明文化された方針はなく、慣例的な学生支援が行われている。しかし、短期的な学生支援については、毎年作成される事業計画書に基づき、修学支援については主に教務部⁶⁻⁰¹、生活支援については学生部⁶⁻⁰²及び学生支援室⁶⁻⁰³、進路支援についてはキャリアセンター⁶⁻⁰⁴が中心となり行っている。

学生を支援する体制としては教務委員会、学生委員会、キャリアセンター運営委員会、情報センター運営委員会、国際センター運営委員会、図書館運営委員会等で学生支援に関する様々な課題が議論され、修学支援に関しては主に教務部、情報センター、国際センター、図書館が、生活支援に関しては主に学生部が、進路支援に関しては主にキャリアセンターが学生への支援を担い、各学部、各研究科、各運営委員会、そして関連する部署が連携して支援に当たっている。

本学の修学支援に関しては、各学部の教員が学生の修学に対する指導を行うことはもちろんであるが、学部のもとに置かれている教務委員会⁶⁻⁰⁵が、各学部に通ずる教務関係事項のうち共通教育科目、言語文化科目、健康文化科目、教職課程科目及び司書課程・司書教諭課程科目に関する業務を行っている。教務委員会は各科目に関する業務を円滑に遂行するため、各部会（共通教育部会、言語文化部会、健康文化部会、教職課程部会）を置き、各学部が推薦する教務委員、各部会が推薦する委員、司書課程・司書教諭課程科目担当者の中から推薦する委員が、その業務及び運営を担い、修学支援に関する問題に当たっている。

また、事務組織としては「学校法人松山大学組織規程第2条」⁶⁻⁰⁶に基づき、教務部、情報センター事務部、国際センター事務部、図書館事務部が設置され、第25条において教務部、第27条において情報センター事務部、第28条において国際センター事務部、第29条及び第30条において図書館事務部の事務分掌が定められ、学生の修学支援に当たっている。

本学の生活支援に関しては、「松山大学学生委員会規程」⁶⁻⁰⁷により学部のもとに学生委員会が設けられ、そこで支援方針が決定される。学生支援の方針としては、まず奨学金に関して、希望する学生に対して、可能な限り迅速、適切に提供できる体制を構築し、学業、人物に優れ、経済的に困窮している学生を支援できるように規程を整備、更には規程制定時の主旨に適合した運用がなされているか検証することを事業計画で定めている。次にカウンセリングに関しては、カウンセリングルームの認知度を高め、悩みを抱える学生のサポートを行うことを定めている。その他として、交通安全、薬物乱用防止等の危機管理の意識を高める機会を極力提供し、緊急事態への備えとしている。

また、事務組織としては、「学校法人松山大学組織規程第2条」⁶⁻⁰⁶に基づき、学生部が設置され、第23条において学生部学生課、第24条において学生部保健室の事務分掌が定められ、学生の生活支援に当たっている。

本学の進路支援に関しては、「松山大学キャリアセンター規程」⁶⁻⁰⁸に基づき、松山大学キャリアセンターが置かれている。キャリアセンターにはキャリアセンター運営委員会が設けられ、教学との連携を図りながら支援方針を決定している。

また、事務組織としては「学校法人松山大学組織規程」⁶⁻⁰⁶第2条に基づき、キャリアセンター事務部を設置し、第22条においてキャリアセンター事務部の事務分掌が定められ、学生のキャリア形成支援及び

6. 学生支援

進路・就職支援に当たっている。

キャリアセンターでは、学生が主体的に自己の特性や希望、充実した人生とは何かを考え進路を選択していけるよう、1年次の早期からキャリア形成プログラムを実施している。また、職業観・勤労観を醸成するよう促し、学年が上がるにつれ進路に対する意識や社会人としての自覚を高め、スムーズな進路選択が行えるよう支援を行っている。

なお、多様化・複合化する学生支援内容に前述の各種委員会や事務組織が連携して学生支援に当たるために、学生が最初に相談しやすい窓口を設けること、及び関係機関との調整を行うことでより適切な学生支援を行うことを目的として、「学生支援室」を設置する方針を2010（平成22）年度に決定した。その後2011（平成23）年6月設置の「学生支援準備室」を経て、2012（平成24）年1月に「学生支援室」を発足した。

（2） 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では学部学生については、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、全学生に担当教員を割り当て（指導教授制）、修学支援体制を取っている。また、教務課において、単位修得状況や授業への出席状況の思わしくない学生を対象として、面談・指導を行っている。面談等において、メンタルヘルスのケアが必要と判断した場合は、カウンセリングルームを利用させるなど、学生部等と連携して支援を行っている。面談に応じない学生については、保証人に対して連絡を取り、問題の早期発見、解決に向けた支援を行っている。

修学に関する相談は、教務課が窓口となり日々の指導・助言を行っているが、休学・退学を願った場合は、指導教授が面談を行ったうえで、学部教授会において審議を行っている。

本学では、複数の入試制度により多様な入学生を受け入れているため、入学時に日本語と英語の習熟度を測るための「日本語プレースメントテスト」及び「英語プレースメントテスト」を行うことによって、学生の習熟度に合わせたクラスを編成し、より充実した授業の機会を提供している。

障がいを持つ学生への支援については、教室や事務室などの施設・設備はバリアフリー化を実施しており、車椅子等が各建物（事務室や教室）へスムーズに移動できるように整備されている。この対応は「7. 教育研究等環境」において述べる。

車椅子を利用する学生に対しては、各年度始めに履修科目を確認し、該当科目の教室を建物の1階又はエレベータでの移動が容易な教室に変更している。期末試験では、必要に応じて別室受験や時間延長を行っている。

聴覚障がい学生に対しては、ノートテイク・パソコンテイクを配置するとともに、当該科目担当教員へ授業における支援配慮の要請を行っている。

障がいを持つ学生の支援に関連し、「心のバリアフリー」・「共生社会論」などの科目を開講し、様々な障がいの特徴についての基礎的な知識を身につけると共に、それぞれの差異や多様性をお互い尊重できるよう障がい者理解や支援を図っている。これらの科目を受講した学生がノートテイク・パソコンテイクとして学生支援活動に参加している。

本学学生に適用される奨学金制度は、経済支援を目的とする「奨学型」と、優れた能力を有する学生を支援する「育英型」の二つに分けることができる。表25に「奨学型」のうち主なものを示す。

表25 「奨学型」奨学金

給貸	種類	名 称	月 額	採用予定人数		備 考
				1 年生	2 年生以上	
貸 与	継 続	日本学生支援機構奨学金 (第1種) (無利子)	(自 宅) 54,000円 (自宅外) 64,000円 又は30,000円	約90名	若干名	通学区分(自宅・自宅外)ごとの貸与月額、または30,000円のいずれかより選択可能
		日本学生支援機構奨学金 (第2種) (有利子)	3・5・8・10・12・14万円	約160名		左記金額より自由選択。(ただし14万円は薬学部生のみ選択可)
		入学時特別増額(有利子)	10・20・30・40・50万円			1年生のみ(一時金)
給 付	単 年	松山大学奨学金	30,000円	約30名	約60名	
		松山大学温山会奨学金	10,000円	5名	-	1年生のみ
	継 続	星川奨学会	30,000円	若干名	-	文系1年、薬学3年生のみ
		三浦教育振興財団	30,000円	若干名	-	1年生のみ
	緊 急	松山大学特別奨学金	学費の全額又は半額/年	若干名	希望者全員	薬学部生のみ
		松山大学父母の会奨学金	文系学部204,000円/年 薬学部534,000円/年	若干名		緊急・応急対応

日本学生支援機構奨学金の他、本学独自の奨学制度としては「松山大学奨学金」⁶⁻¹⁰⁾、「松山大学特別奨学金」⁶⁻¹¹⁾等がある。

「松山大学奨学金」⁶⁻¹⁰⁾は、一定以上の成績を修めており、経済困窮度の高い者から優先して採用している。例年採用人数を大きく上回る応募があるため、必ずしも全学生の需要に応えきれていないのが現状である。

「松山大学特別奨学金」⁶⁻¹¹⁾は、家計支持者の死亡、離職、離婚等の突発的な事由により学費の支弁が著しく困難になった者に対し、学業達成に資することを目的として支給を行っている。申請者は例年10人から20人程度で推移しており、これまでのところ、要件に適合する者については全員を採用できている。さらに、当該特別奨学金の成績要件を満たしていない学生への支援策として、新たに「松山大学父母の会奨学金」⁶⁻¹²⁾を創設した。

奨学金の他にも、家計困窮者への経済支援として、従来から「松山大学学費延納規程」によって学費の支弁が著しく困難な者への支援を行っている。加えて、リーマン・ショックに端を発する近年の厳しい経済状況を受け、2009(平成21)年には「学校法人松山大学入学時学生納付金猶予規程」を制定し、突発的な事情により著しく経済困窮に陥った入学予定者に対する救済措置を講じた。そして、2012(平成24)年には当規程の内容を見直し、「松山大学学費延納規程」⁶⁻¹⁴⁾への統合を行った。

なお、上記「奨学型」奨学金のほとんどは大学院生にも適用されるものであり、日本学生支援機構奨学金や松山大学奨学金等を提供している。

6. 学生支援

表26 「育英型」奨学金

名 称	採用人数	支給期間	適用年度	支 給 額
松山大学入学試験成績優秀者スカラシップ奨学金 ⁶⁻¹⁵⁾	20名	在学期間	H21	授業料の全額
松山大学入学試験薬学部成績優秀者スカラシップ奨学金 ⁶⁻¹⁶⁾	若干名	在学期間	H21	授業料の全額
松山大学入学試験スポーツスカラシップ奨学金 ⁶⁻¹⁷⁾	6名	在学期間	H22	授業料の全額
松山大学スポーツスカラシップ制度特別奨学金 ⁶⁻¹⁸⁾	5名	1年間	H23	授業料の全額又は半額
松山大学人文学部英語英米文学科指定校推薦編入学奨学金 ⁶⁻¹⁹⁾	若干名	在学期間	H23	授業料の全額
松山大学薬学部成績優秀者スカラシップ特別奨学金 ⁶⁻²⁰⁾	各年次 上位10%	1年間	H24	授業料の半額
松山大学入学試験薬学部特別指定校スカラシップ奨学金 ⁶⁻²¹⁾	10名	在学期間	H24	授業料の半額
松山大学成績優秀者スカラシップ制度特別奨学金 ⁶⁻²²⁾	各年次 17名	1年間	H25	授業料の半額

表27 本学独自の奨学金の支給人数及び支給金額

	名 称	2012(平成24)年度		2011(平成23)年度		2010(平成22)年度		2009(平成21)年度	
		人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)
奨 学 型	松山大学奨学金	78	23,220,000	92	44,160,000	88	42,040,000	83	39,840,000
	松山大学特別奨学金	17	18,210,000	17	18,620,000	11	11,325,000	14	12,445,000
	松山大学薬学部提携特別教育ローン 利子給付奨学金	-	未定	-	6,221,481	-	5,202,461	-	4,318,875
	小 計	95	41,430,000	109	69,001,481	99	58,567,461	97	56,603,875
育 英 型	松山大学入学試験成績優秀者スカ ラシップ奨学金	19	11,590,000	15	9,150,000	12	7,320,000	9	5,490,000
	松山大学入学試験薬学部成績優秀 者スカラシップ奨学金	18	28,800,000	16	25,600,000	14	22,400,000	5	8,000,000
	松山大学入学試験スポーツスカラ シップ奨学金	11	6,710,000	9	5,287,000	5	3,050,000	-	-
	松山大学人文学部英語英米文学科 指定校推薦編入学奨学金	4	2,440,000	3	1,525,000	1	610,000	-	-
	松山大学スポーツスカラシップ制 度特別奨学金	3	1,830,000	4	2,135,000	-	-	-	-
	松山大学薬学部成績優秀者スカラ シップ特別奨学金	29	23,200,000	-	-	-	-	-	-
	松山大学薬学部特別指定校スカラ シップ奨学金	1	800,000	-	-	-	-	-	-
小 計	85	75,370,000	47	43,697,000	32	33,380,000	14	13,490,000	
合 計	180	116,800,000	156	112,698,481	131	91,947,461	111	70,093,875	

※2012(平成24)年度は2012年12月31日現在の数である。

入学試験成績優秀者及びスポーツ分野における成績優秀者に対して奨学金を給付することにより、本学入学へのインセンティブを高め、優秀な入学生を確保することを目的として、「育英型」奨学金が2009(平成21)年より順次制定された。表26の奨学金のすべてが給付型奨学金である。

また、近年では入学者のインセンティブを高めるだけでなく、在学生のうち学業またはスポーツの成績が優秀な者に対し奨学金⁶⁻²³⁾を給付することで、有為な人材の育成に資することを狙いとして、「松山大学成績優秀者スカラシップ制度特別奨学金」⁶⁻²²⁾や「松山大学スポーツスカラシップ制度特別奨学金」⁶⁻¹⁸⁾等の在学生向けの奨学金を創設している。

表27は本学独自の奨学金について、過去3年間の支給実績（人数及び金額）を示したものである。完成年度を迎えていなかった薬学部の学年進行及び各種奨学制度の充実によって、人数、金額とも顕著な増加を見せている。

生活支援としての奨学金の他にも、学業に対する意欲の向上を狙いとして、「学校法人松山大学資格・能力取得奨励金規程」⁶⁻²⁴⁾に基づき、TOEIC、公務員試験等の合格者（資格取得者）に奨励金を支給している。表28のとおり、申請件数、支給金額とも年々増加している。

表28 資格・能力取得奨励金の支給人数及び支給金額

分 類	2012（平成24）年度		2011（平成23）年度		2010（平成22）年度		2009（平成21）年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
語学（英語等）	10	510,000	23	1,110,000	22	870,000	12	430,000
公務員（国、自治体）	7	210,000	28	840,000	22	1,000,000	13	390,000
宅地建物取扱主任者	6	180,000	12	360,000	5	150,000	4	120,000
危険物取扱者	8	240,000	10	340,000	4	120,000	4	120,000
行政書士	—	—	—	—	2	60,000	2	60,000
司法試験	—	—	1	300,000	—	—	—	—
司法書士	—	—	1	200,000	—	—	—	—
社会福祉士	4	120,000	4	120,000	8	240,000	6	180,000
基本情報技術者等	30	900,000	1	50,000	2	60,000	1	30,000
税理士	—	—	2	230,000	3	120,000	3	260,000
公認会計士	—	—	1	300,000	—	—	1	300,000
中小企業診断士	1	200,000	—	—	—	—	—	—
日商簿記	—	—	2	100,000	2	80,000	2	100,000
その他	—	—	—	—	—	—	2	100,000
総 計	66	2,360,000	85	3,950,000	70	2,700,000	50	2,090,000

※2012（平成24）年度は2012年12月31日現在の数である。

※大学院生および卒業生を含む。

（3） 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生等に関しては、学生課、保健室、カウンセリングルームが連携して対応に当たっている。以下では、1）健康管理、2）カウンセリング、3）事故、災害、トラブルへの備え、4）ハラスメント防止のための措置、5）正課外活動に対する組織的指導・支援について現状を説明する。

1）健康管理

保健室は、学生及び教職員の心身の日常的なケアサービスを行っている。些細な事柄でも気軽に相談でき、立ち寄り易い場所となるようキャンパスの中央部分に設置している。2010（平成22）年度より、本学敷地内に併設している短期大学（夜間）のために、保健室を21時30分（授業期間中）まで開室することと

6. 学生支援

した。その結果、短期大学生のみならず、課外活動等で夜間までキャンパス内に残っている学部生の利用可能時間も拡大された。また、健康相談や救急処置等の通常業務のみでなく、食中毒予防に関する講習会やアルコール・パッチテスト等を実施し、学生が自分で健康管理できるようなサポートを行っている。

毎年4月には全学生に対して健康診断の受診を義務付けており、診断結果の通知や、医師所見のある学生には再検査等の指導を行っている。また、健康管理・指導の一環として、健康診断の際に肥満度の高い者、喫煙している者を把握し、その後の指導を行っている。ヘルスサポートとして脂質検査、栄養相談、定期的な体重測定を勧めたり、禁煙意思のある者に対して継続的な指導を行ったりしている。

その他、体育会系のサークル加入者については遠征、大会出場に当たって健康上の問題がないかを確認するため、健康診断結果等に基づいて医師によるメディカル・チェックを実施して学生の安全管理、指導を行っている。

2) カウンセリング

カウンセリングルーム⁶⁻²⁵⁾では、精神科医（非常勤）、臨床心理士（常勤及び非常勤）、本学の専任教員がスタッフとして学生の相談に乗っている。また、これらスタッフが定期的にカウンセリング担当者会議を開催して情報交換をすることで、学生対応の点検・改善につなげている。

近年の若者気質や社会情勢の不安定さを反映して、うつ病やアスペルガー症候群等に代表されるような、心身トラブルを抱えた学生が増加傾向にある。その証左として、カウンセリングルームの利用者件数は前回（2005年度）の自己点検・評価実施時にはおよそ400～500件／年であったのが、ここ数年は600～700件／年という高水準で推移している。こうした利用増に対応するため、備品（箱庭セット等）・机・イスの購入、個別制御エアコンの設置など、利便性向上につながるハード面での改善を実施した。

3) 事故、災害、トラブルへの備え

新入生を対象とした交通安全に関する講習会（警察署に講師を依頼）を実施して注意喚起を行っている。

また、課外活動中の事故等を想定して、保健室では年4回、消防署に講師を依頼し、学生、教職員を対象としたAED（Automated External Defibrillator 自動体外式除細動器）等を使用した応急手当の講習会を開催している。キャンパス内の各所にAED及び救急箱を設置しており、緊急時の備えとしている。

新たな取り組みとしては、2011（平成23）年3月に起きた東日本大震災を受け、地震等の突然の自然災害に対する意識を高めるべく、『大地震対策マニュアル』⁶⁻²⁶⁾を作成して全学生及び教職員に配布した。

その他、全般的な学生生活支援の一環として、違法薬物、カルト・宗教団体の危険性を認識させるため、学生部ガイダンス、各種配布物、講演会（有識者、警察署、日本赤十字社等に講師を依頼）を通じて啓発を行っている。

4) ハラスメント防止のための措置

大学全体の対応として「学校法人松山大学ハラスメント防止等に関する規程」⁶⁻²⁷⁾を設けており、本学の構成員全体（学生及び教職員）が関係するセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止及び排除のための措置に関し、必要な事項を定めている。相談員の他、総務部人事課、学生部学生課が相談窓口となり、学生が身を守る手段を提供している。

5) 正課外活動に対する組織的指導・支援

本学は「松山大学課外活動規程」⁶⁻²⁸⁾により、学生自治会⁶⁻²⁹⁾の下にある文化系及び体育系諸団体の活動を、学生の自主性に基づく課外活動として認めている。現在活動中の団体数は、文化系の部が28団体、体育系の部が50団体、文化系の同好会が4団体、体育系の同好会が11団体である。各団体にはそれぞれ専任教員が「部長・顧問」として、事務職員が「副部长・副顧問」等として就き、指導・助言を行っている。

各団体に対しては、大学、学生自治会、父母の会等から様々なサポートを行っている。資金面での援助としては、大会、遠征参加時の旅費助成、施設整備、物品購入、指導者招聘、優秀な成績を収めた学生への奨学金給付などを行っている。その他にも、各団体の学生代表者（主将等）を対象としたリーダー研修

会の実施や、顕著な成績を取めた団体・個人の表彰を通して、課外活動の活性化を促進している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

キャリアセンターは、学生のキャリア形成支援と学生及び卒業生の就職に関する適切な指導助言を与え、かつ、職業安定法第33条の2の規定に基づく就職紹介を行うことを目的として種々のプログラムを実施している。また、主に就職活動を通じて自身のこれまでの歩みを振り返り、その上でこれからの人生を自身で全うしていく覚悟を涵養させるべく、在学生の保護者会である「松山大学父母の会」の活動と連携している。

支援内容は「就職支援プログラム」「キャリア形成支援プログラム」の二分類のプログラムから構成されており、各プログラムの概要は以下のとおりである。

1) 「就職支援プログラム」(表29参照)

学生と職業を結びつけるべく、就職活動を行う上で必要となる情報提供はもとより、職員による個別相談を基幹に据え様々な側面から支援している。

表29 就職支援プログラム

	事業名	内容
職業選択支援	全体就職ガイダンス	年5回(6月、9月、11月、1月、3月)実施
	キャリアセンター施設・資料利用ガイダンス	1回20名程度。キャリアセンターの有効活用法について
	職員による個別就職相談・個人面談	随時対応
	ジュニアアドバイザーによる相談	4年次生内定獲得者による相談
講演会・講座等	定期就職講演会	外部講師による講演。8回実施
	ビジネスマナー講座(就職直前事前研修)	内定者対象の就業前研修
	新聞読み方講座	外部アドバイザーによる指導
	女子学生セミナー	外部女性講師によるセミナー
各種試験対策	総合適正検査模試	能力適正・性格適正が組み込まれた総合適正検査模試
	履歴書・エントリーシート攻略	模擬試験形式で実施。解説講座あり
	筆記試験対策模試	2回(7月、11月)実施
	面接・グループディスカッションセミナー	総論・実践に分けて実施
情報提供	就職手帳	就職活動のノウハウを盛り込んだスケジュール帳
	Placement Manual	本学における求人・内定企業一覧表
	広報誌 STEP	外部委託にて年4回発行
	企業情報データ	民間調査会社と連携した企業データを提供
活動支援	就職支援無料バス運行	大阪・高松・岡山への定期運行バス
	就職支援無料宿泊	大阪・東京への宿泊補助
	就職セミナー首都圏バスツアー	マイナビ EXPO 大阪・首都圏への参加ツアー

2) 「キャリア形成支援プログラム」

入学時より、学生自身が自らの大学生生活を価値ある時間とするべく、3年後の就職活動を意識したうえで積極的なキャリア形成への取り組みを行うことができるよう、以下の表30のようなプログラムによって支援を行っている。

表30 キャリア形成支援プログラム

	事業名	内容
自己発見 デザイン キャリア	自己発見レポートⅠ（1年次生）	客観的な自分を知り、今後の大学生活に活かす新入生対象の適性検査
	自己発見レポートⅡ（2年次生）	2年次生対象の適性検査
低年次 ガイダンス 向け	1年次生ガイダンス	初年次演習である基礎演習の時間に、キャリアセンター職員によるキャリア形成を意識した大学生活の過ごし方を指南
	上級生ゼミガイダンス	2年次生以降のゼミに対し、キャリアセンターの紹介を行う

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

効果が上がっている事項については、箇条書きで以下に挙げる。

- ・聴覚障がい学生支援におけるノートテイカーが、2011（平成23）年度24名（ボランティアスタッフを含む）養成できた。さらに2012（平成24）年からは聴覚障がい者支援のために育成されたノートテイカーやボランティアスタッフの継続的なスキルアップのため、前述の学生支援室を中心に指導を行っている。
- ・奨学金については、「奨学型」、「育英型」いずれの奨学金についても、支給人数、金額ともに顕著に増加しており、奨学金を必要とする学生、優秀な学生に対する支援を年々充実させることができている（表27参照）。同様に、資格・能力取得奨励金についても、件数、支給金額共に年々増加しており、学生の学業意欲向上に対して一定の役割を果たしているといえる（表28参照）。こうしたインセンティブを与えて学生が目標を持つきっかけを作ること、成果を収めた者に対する褒賞としてだけでなく、結果として就職支援としての役割も果たしている。
- ・カウンセリングルームの利用件数は、2008（平成20）年度478件、2009（平成21）年度734件、2010（平成22）年度665件、2011（平成23）年度694件、2012（平成24）年度（12月31日現在）390件という高水準で推移しており、ガイダンスやリーフレット等でアピールをした効果が表れている。
- ・正課外活動に関しては、リーダー研修会の参加者に対してアンケートを実施している。集計結果からは非常に高い満足度を得たことが確認できており、相応の効果が上がっていると評価できる。
- ・進路指導に関しては、様々な支援プログラムを実施しており、全国平均並みの就職率を維持している⁶⁻³⁰。

② 改善すべき事項

改善すべき事項については、箇条書きで以下に挙げる。

- ・奨学金については、学内資金による奨学金給付は予算額の上限に達している状況であり、これ以上の拡充をすることが極めて困難である。
- ・カウンセリングルームの受付件数は高い水準で推移し、開室時間はほぼ継続利用者による予約で埋まっている。したがって、新規に相談に来る学生の受付に支障をきたしている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

将来に向けて更に伸長・維持するための方策については、箇条書きで以下に挙げる。

- ・障がい学生支援については、引き続き学生支援室を中心に取り組んでいく。
- ・奨学金に関しては、現存の種類を維持しつつ、資格・能力取得奨励金に関しては学生委員会で内容を精査し、改善していく。
- ・引き続きカウンセリングルームの存在を在籍学生、教職員にアピールしていく。
- ・課外活動のリーダー研修については、これまでの成果を踏まえた上で、新しいプログラムを導入する。
- ・2012（平成24）年12月、文部科学省の大学教育の充実と質の向上を目指した事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択されたので、より一層の進路支援プログラムの開発を同事業の中でも開発・実施していく。

② 改善すべき事項

将来に向けた改善方策については、箇条書きで以下に挙げる。

- ・奨学金の更なる拡充のために、外部資金による支援獲得を試みる。具体的には、松山大学父母の会、松山大学温山会に対して、奨学金の増額、増員、新設等を要望する。
- ・カウンセラーの増員と開室時間の拡大によって、カウンセリングルームの受入枠を拡大する。具体的には、現在開室していない午前中の時間帯を追加枠として活用予定である。

4. 根拠資料

- 6-01 平成24年度事業計画書 教務部
- 6-02 平成24年度事業計画書 学生部学生課
- 6-03 平成24年度事業計画書 学生支援室
- 6-04 平成24年度事業計画書 キャリアセンター事務部
- 6-05 「松山大学教務委員会規程」（既出 資料3-06）
- 6-06 「学校法人松山大学組織規程」
- 6-07 「松山大学学生委員会規程」
- 6-08 「松山大学キャリアセンター規程」
- 6-09 「松山大学薬学部提携特別教育ローン利子給付奨学金規程」
- 6-10 「松山大学奨学金規程」
- 6-11 「松山大学特別奨学金規程」
- 6-12 「松山大学父母の会奨学金規程」
- 6-13 「学校法人松山大学入学手続時学生納付金納入猶予規程」
- 6-14 「学校法人松山大学学費延納規程」
- 6-15 「松山大学入学試験成績優秀者スカラシップ奨学金規程」
- 6-16 「松山大学入学試験薬学部成績優秀者スカラシップ奨学金規程」（既出 資料5-19）
- 6-17 「松山大学入学試験スポーツスカラシップ奨学金規程」
- 6-18 「松山大学スポーツスカラシップ制度特別奨学金規程」
- 6-19 「松山大学人文学部英語英米文学科指定校推薦編入学奨学金規程」
- 6-20 「松山大学薬学部成績優秀者スカラシップ制度特別奨学金規程」
- 6-21 「松山大学入学試験薬学部特別指定校スカラシップ奨学金規程」
- 6-22 「松山大学成績優秀者スカラシップ制度特別奨学金規程」
- 6-23 「松山大学入学試験スカラシップ規程」
- 6-24 「学校法人松山大学資格・能力取得奨励金規程」

6. 学生支援

6-25 「松山大学カウンセリングルームの設置及び運営に関する規程」

6-26 『大地震対策マニュアル』

6-27 「学校法人松山大学ハラスメント防止等に関する規程」

6-28 「松山大学課外活動規程」

6-29 「松山大学学生自治会規約」

6-30 松山大学オフィシャルサイト：2011年度 就職状況

<http://www.matsuyama-u.ac.jp/syusyoku/hubo/jyokyo/jyokyo.htm> (2012年12月31日)